

機械器具 47 注射針及び穿刺針
管理医療機器 プレフィルドシリンジ用両刃針（70195000）

* **メジニードル NMP**

再使用禁止

【禁忌・禁止】

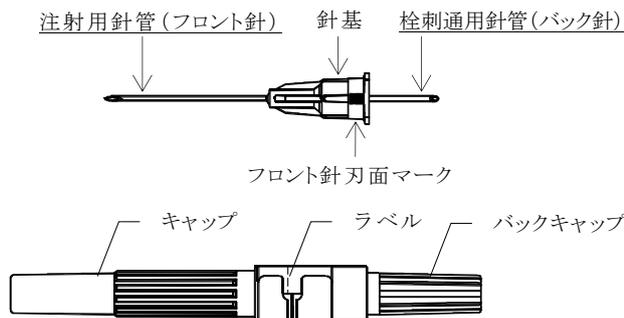
- 再使用禁止
- 本品はプレフィルドシリンジ専用の両刃針であり、一般のシリンジには使用しないこと。
- 本品の針基の材質は、ポリカーボネートであるため、薬液により又はシリンジ等との過度の締め付けにより、ひび割れ等が生じる恐れがある。

【形状・構造及び原理等】

** 1. 概要

本品は、針基、注射用針管（フロント針）、栓刺通用針管（バック針）及び針管を保護するキャップから構成されている。

** 2. 形状・構造



3. 針管の寸法

フロント針：外径 0.6 mm（23G）、有効長 31.0 mm

4. 原材料

針管：ステンレス鋼 JIS G 4305 SUS 304
針基：ポリカーボネート（PC）

【使用目的又は効果】

針基の中央にフラッシュバックが確認できる構造の両刃針で、プレフィルドシリンジに装着し、薬液の投与に用いる。

【使用方法等】

- キャップとバックキャップを互いに反対方向にねじり、ラベルを破って開封する。
- バックキャップをまっすぐに引いて取り外し、そのままの状態ですり面マークを目安にプレフィルドシリンジの筒先に差し込み連通させる。
- キャップを針先に触れないようにまっすぐに引いて取り外す。[針先が変形し、穿刺しづらくなる場合があるため。]
- 使用後、プレフィルドシリンジから取り外す際には、用具を使用するか、誤刺防止に配慮して慎重にリキャップし、少し押し込んだ後キャップを回しながら取り外す。

【使用上の注意】

〈重要な基本的注意〉

- 必ず併用する医薬品及び医療機器の添付文書を確認後使用すること。また、それぞれの使用方法、使用上の注意に従って使用すること。
- 先端の内腔がφ2.6 mm以下のシリンジを併用しないこと。[嵌合できないため。]
- 万一、針管、針基、キャップの破損・汚損等の異常が認められた場合は使用しないこと。
- ラベルは使用直前に開封すること。
- 本添付文書に記載した使用目的以外に使用しないこと。
- 使用期限を過ぎたものは使用しないこと。
- 使用後、リキャップをする必要がある場合には、誤刺に十分注意し、キャップをまっすぐに被せること。[傾けると針がキャップを貫通する可能性があるため。]
- 使用後は針管に触れずに、感染防止に配慮し、安全な方法で処分すること。

【保管方法及び有効期間等】

〈保管方法〉

水濡れに注意し、直射日光及び高温多湿を避けて保管すること。

〈有効期間・使用の期限〉

有効期間は、滅菌後3年。
使用期限は、使用期限欄を参照すること。
(自己認証による。)

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

栃木精工株式会社
〒328-0012 栃木県栃木市平柳町2丁目1番5号
TEL: 0282-27-1133